赤ちゃんの四季（27）　平成19年秋

「きまりだからダメ」と言わないで

昨今の報道をみていると、ライブドア、村上ファンド事件、さらには赤城大臣が法に抵触しないから潔白であると主張し、しかもそれを支持する首相の答弁を聞くと何か腑に落ちないものを感じている人は多いと思う。最近、もと地検の次席検事であった郷原信郎氏の「『法令遵守』が日本を滅ぼす」という一冊の新書本が出版された。通常の法治国家においては当然の法令遵守を推し進めるだけでは不十分で、社会の混乱と矛盾が極限に達することは確実であると幾多の例を挙げて説明されている。

「法令は守らなければいけないもの」ではあるが、「法令を守るだけで良いもの」ではないのである。公務員の就労姿勢が世間の批判を浴び続けているのは、「法令にしたがって物事の是非を判断するだけでよい」という組織重視の硬直化した精神が染み付いているからである。一般企業においても今や社会的に大きなコンプライアンスが求められている。

医師や看護師の場合には、絶えず個人を相手とする業であるから法令を遵守するだけでは患者の満足を適えられず、個々の状況に応じてもっと厳しい医療倫理に基づいた対応に迫られる。事件が起こるたびに、法の不整備が取りざたされるが、如何なる法を作ろうとも、社会的不正はなくならない。法がなければ自律できないという法治国家が人間社会の理想ではない。

子どものしつけにおいて、「きまりだからダメ」と高圧的に子どもを制止するのは止めていただきたい。その行為が、「きまりだからダメ」ではなく、｢他人に迷惑をかけるからダメ｣であると説明していただきたい。「法令を守るだけで正義」という考えで子どもの教育をしてはならない。